

令和7年度 浅麓環境施設組合 会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

浅麓環境施設組合 庶務係

令和2年4月1日から、地方公務員法等の改正により、全く新しい制度として、会計年度任用職員制度が導入されています。

募集職種一覧表により、希望職種を「浅麓環境施設組合 会計年度任用職員採用申込書」へ記入していただき、面接による採用試験の結果により、任用するものです。

1 申込期間

第1次募集

採用年月日：令和7年4月1日から任用する会計年度任用職員

申込み期限：令和6年12月27日（金）午後5時00分

第2次募集

欠員等が生じた場合は、随時募集いたします。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙の「募集職種一覧表」のとおり。

※最新の募集職種一覧表をご確認ください。

3 勤務条件等

区分	内容
給料・報酬 格付	別紙：職種別基準表 (浅麓環境施設組合会計年度任用職員の給与に関する規則第3条)
報酬	パートタイム（週の勤務時間が38時間45分未満） 時給（別紙：給料表のとおり） ・支給日：翌月の21日支払 ※給料表は令和6年4月1日現在の表を添付していますが、給与改定により令和7年4月1日より増額になる予定です。
手当等	・期末手当：給料月額×支給率（6月・12月支給） ・勤勉手当：給料月額×支給率（6月・12月支給） ※勤務時間が短い場合は期末手当の支給はありません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤にかかる費用として、自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給 ・その他に、勤務内容により支給する手当があります。
社会保険等	<p>【社会保険】</p> <p>勤務時間及び勤務日数が正規職員の4分の3以上（1週間30時間以上、月16日以上）の方で、2か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。</p> <p>（社会保険の適用拡大に伴い上記の条件以外にも、雇用形態に応じて社会保険の加入が適用される場合があります。）</p> <p>【雇用保険】</p> <p>1週間の労働時間が20時間以上の方で、31日以上の任用見込みがある方は加入していただきます。</p> <p>※募集職集一覧表に加入の有無を記載しています。</p>
休暇等	<p>有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次休暇（6ヶ月連続勤務後から付与します。） ・忌引休暇・結婚休暇ほか <p>無給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の看護・介護・傷病ほか <p>※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等と同様です。</p>

4 受験手続き

「浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」を庶務係へ提出してください。

※第1次募集は12月27日（金）午後5時00分までに提出してください。

※職種によっては、募集職種一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

5 次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 小諸市・軽井沢町・御代田町・佐久市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の2年間を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- ① 「浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」を庶務係へ提出

- ↓
- ② 庶務係より、採用試験の日程連絡
- ↓
- ③ 採用試験を庶務係で実施

◎問い合わせ先

浅麓環境施設組合 庶務係（電話 0267-22-7710）